

1 住まい

小川地区	6
美野里地区	2
玉里地区	6
無回答	1
	15

2 性別

男	13
女	2
	15

3 年齢

20代	0
30代	0
40代	1
50代	3
60代	7
70代	4
	15

4 職業

自営	1
農業	2
会社員	3
公務員	1
無職	6
その他	2
	15

Q1 今回の説明会を何で知りましたか。(複数回答可)

広報おみたま, 議会広報など	8
ホームページ	2
議員を通じて	2
その他	4
	16

※その他回答

(友人、回覧チラシ、防災無線)

Q2 小美玉市議会は、「議会基本条例」を制定しようとしています。どう思いますか。

(理由)

大変良いと思う	6	(議員としての活動、資質の向上に役立つ) (議員が自覚と責任を行動できる。開かれた。) (県内44市町村中、19番目の取り組みに敬意を表します)
良いと思う	4	(目的に向かってルールをつくることはいいことである) (市民も議員も各々自覚が持てる。市民に普及するには時間がかかるが)
不要	1	(他の市町村が制定しているのでとの説明では納得できない)
分からない	4	
	15	

Q3 議会基本条例は、今日の説明で理解できましたか。

理解できた	7
普通	4
理解できなかった	4
	15

Q4 議会基本条例(素案)の内容について、お気づきの点がございましたらお書きください。

- ・他の市町村がつくっているからでなく、物まねをせず小美玉市に適した条例をつくるべき。
- ・小美玉市の議員から出されたものではなく、他でつくっているからとの答えでは納得できない。
- ・当たり前なことが書いてあると感じた。
- ・条例の文章は大体こんな感じであると思う。理念、活動、資質の向上、議会のあり方など大変良いと思った。
- ・積極的な条例策定を応援します。
- ・各地区の議員(2名～3名)が、公民館等を利用して市民との意見交換を月1回程度で開催してほしい。

Q5 説明会に参加されていかがでしたか。

- ・説明会がなぜ必要なのか分からないが、早い時期に討論会にして意見を取り上げるべきである。今回の条例は市民に直接関係ないので出席率が悪かったと思う。
- ・答弁してくれたが、質問の理解が不十分。時間制限をしているが、返答も簡潔にしてほしかった。
- ・もう少し宣伝が必要。集まりが足りない。市民への説明責任を負うとあるが、広報・ホームページだけでは不十分なことは明らか。市民をもっとひきつける策(市民のレベルアップも含む)が要。
- ・勉強不足で内容が分かりませんでした。
- ・議会の様子が少し分かりました。大変勉強になりました。
- ・もっと説明会があることを知ってほしい。参加者が少ない。
- ・このような機会は大変よかったです。

Q6 議会広報についてご意見やご感想をお書きください。

- ・各議員、各委員会の活動状況をもっと広報で知らせることが市民に関心をもってもらうことに繋がると思う。ネットの活用も大事である。
- ・ホームページ周知をされているとのことですが、ホームページ来訪者のカウンタを入れておくと数値的に把握できます。(「今月の来訪者」「年間の来訪者」等)
- ・読みたい紙面づくりを望む。
- ・毎号良く見えています。
- ・ホームページの掲載を速やかにお願いします。

小美玉市議会基本条例市民説明会アンケート集計結果

H27.2.4～6実施

○アンケート回答数

アンケート配布数	25 枚
アンケート回答数	16 枚
回答率	64 %

○集計結果

1 住まい

小川	美野里	玉里	無回答	合計
6	2	7	1	16

2 性別

男	女	合計
14	2	16

3 年齢

20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
0	0	1	3	7	5	16

4 職業

自営	農業	会社員	公務員	無職	その他	合計
1	2	3	1	7	2	16

Q1 今回の説明会を何で知りましたか。(複数回答可)

広報おみたま, 議会広報など	8
ホームページ	3
議員を通じて	2
その他	4
	17

※その他回答(友人、回覧チラシ, 防災無線)

Q2 小美玉市議会は、「議会基本条例」を制定しようとしています。どう思いますか。

(理由)

大変良いと思う	6	(議員としての活動、資質の向上に役立つ)
良いと思う	5	(目的に向かってルールをつくることはいいことである) (市民も議員も各々自覚が持てる。市民に普及するには時間がかかるが) (今までは市議会についての判断材料が分からなかったから)
不要	1	(他の市町村が制定しているのでとの説明では納得できない)
分からない	4	
	16	

Q3 議会基本条例は、今日の説明で理解できましたか。

理解できた	7
普通	5
理解できなかった	4
	16

Q4 議会基本条例(素案)の内容について、お気づきの点がございましたらお書きください。

- ・他の市町村がつくっているからでなく、物まねをせず小美玉市に適した条例をつくるべき。
- ・小美玉市の議員から出されたものではなく、他でつくっているからとの答えでは納得できない。
- ・当たり前のことが書いてあると感じた。
- ・条例の文章は大体こんな感じであると思う。理念、活動、資質の向上、議会のあり方など大変良いと思った。
- ・積極的な条例策定を応援します。
- ・各地区の議員(2名～3名)が、公民館等を利用して市民との意見交換を月1回程度で開催してほしい。
- ・第18条を議員の職責と解釈して良いのでしょうか？昨年コスモス誕生20歳の記念行事がありましたが、そんな節目の事業には議員全員姿を見せるべきではないのですか。

Q5 説明会に参加されていかがでしたか。

- ・説明会がなぜ必要なのか分からないが、早い時期に討論会にして意見を取り上げるべきである。今回の条例は市民に直接関係ないので出席率が悪かったと思う。
- ・答弁してくれたが、質問の理解が不十分。時間制限をしているが、返答も簡潔にしてほしかった。
- ・もう少し宣伝が必要。集まりが足りない。市民への説明責任を負うとあるが、広報・ホームページだけでは不十分なことは明らか。市民をもっとひきつける策(市民のレベルアップも含む)が要。
- ・勉強不足で内容が分かりませんでした。
- ・議会の様子が少し分かりました。大変勉強になりました。
- ・もっと説明会があることを知ってほしい。参加者が少ない。
- ・このような機会は大変よかったです。
- ・司会も条例の説明も非常によかったです。補欠選挙で当選の議員の姿がなかったようですが？参加者が少なかったのですが、議会の魅力がないのではありませんか。

Q6 議会広報についてご意見やご感想をお書きください。

- ・各議員、各委員会の活動状況をもっと広報で知らせることが市民に関心をもってもらうことに繋がると思う。ネットの活用も大事である。
- ・ホームページ周知をされているとのことですが、ホームページ来訪者のカウンタを入れておくと数値的に把握できます。(「今月の来訪者」「年間の来訪者」等)
- ・読みたい紙面づくりを望む。
- ・毎号良く見えています。
- ・ホームページの掲載を速やかにお願いします。
- ・第36号、大変良く編集されており満足です。

※その他、議会に対するご意見(1名)

- ・一度傍聴しましたが、その時1人欠席者がありましたが、その時の報酬は差し引かれるのですか？
- ・議員定数は2人減すべきです。それよりも、小中学校数の定数でもいいのではないですか。
- ・今回の説明会には出席義務はないのでしょうか？
- ・数年前、教委主催の会議にP連代表者になっている方の姿もありましたが、小中学校の様子が分かりませんでした。議員は青少年健全育成には重点を置かないのでしょうか。
- ・立候補の際の検討資料と行動が相違している人もいるように見受けられます。
- ・担当地区以外の方でも熱心に耳を傾けて願い事を行ってくださる方もおります。感謝しています。